

中環審第165号

平成11年10月6日

環境庁長官

清水嘉与子 殿

中央環境審議会

会長 近藤次郎

騒音の評価手法等の在り方について（自動車騒音の要請限度）

（答申）

平成8年7月25日付け諮問第38号をもって中央環境審議会に対し
て諮問のあった「騒音の評価手法等の在り方について」のうち自動車騒
音の要請限度については、別添のとおりとすることが適当であるとの結
論を得たので答申する。